



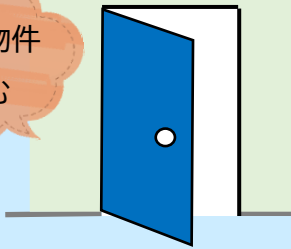
住宅取得・リフォーム支援

～たかはぎ住マイル支援補助金～

市では定住人口の増加並びに地域活性化や住宅環境の改善を図るため、住宅を取得または、リフォームをする方を対象に費用の一部を補助いたします。申請者、工事内容、施工業者等に条件があり、工事の着手前に申請が必要です。

建築・購入支援

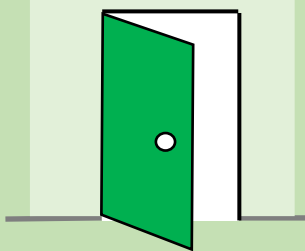
中古物件
含む



- 住宅取得契約を締結した日から2年以内
- 1月1日～12月31日に所有権保存登記（移転）が完了し、同居するすべての人が建築・購入した住宅に居住・住民登録する
- 申請者または配偶者が、住宅取得契約を締結した日現在で、40歳未満または16歳未満の家族がいる
- 補助金交付決定のあった日から5年以上定住する意思がある

建築・購入補助基本額10万円（+市外から転入の場合5万円加算）

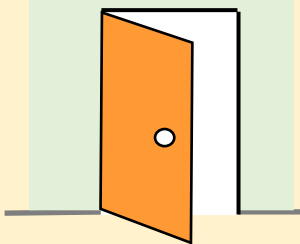
空き家購入支援



- 高萩市物件紹介バンクに登録されている空き家を購入
- 所有権移転登記が完了していること
- 補助金交付決定のあった日から5年以上定住する意思がある

購入補助基本額10万円（+市外から転入の場合5万円加算）

リフォーム支援



- 1月1日～12月31日にリフォームが完了する
- 申請時点でリフォームする住宅に継続して3年以上居住している
- リフォームする住宅の所有者または同居の親族である
- 市内施工業者によるリフォーム工事で、工事金額が10万円以上（税抜）である

工事金額10万円～100万円未満の工事金額の10%
工事金額100万円以上は10万円

対象のリフォーム工事は裏面へ→

◎項目ごとに、すべてチェックが付いた方は、裏面で必要書類をご確認ください。
(ただし、市税等に滞納がないこと)

お問い合わせ

高萩市役所市民生活部環境市民協働課

住所 〒318-8511 茨城県高萩市本町 1-100-1

電話 0293-23-7031 E-mail kankyou@city.takahagi.lg.jp

申請手続きの流れ



建築・購入支援 必要書類

【申請時】

- ① 様式1号 たかはぎ住マイル支援補助金交付申請書
- ② 申請者、同居者の住民票写し(申請時に住民登録のある方は省略可)
- ③ 申請者、同居者に市税に未納がないことの証明書又は非課税証明書(申請時に住民登録のある方は省略可)
- ④ 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- ⑤ 誓約書
- ⑥ その他市長が必要と認めるもの

【請求時】

- ① 工事もしくは売買に係る領収書又は支払いを証明する書類の写し
- ② 住宅に係る建物登記簿の全部事項証明書
- ③ 対象住宅の写真
- ④ その他市長が必要と認めるもの



リフォーム支援 必要書類

【申請時】

- ① 様式2号 たかはぎ住マイル支援補助金交付申請書(リフォーム用)
- ② 申請者、同居者の住民票写し(申請時に住民登録のある方は省略可)
- ③ 申請者、同居者に市税に未納がないことの証明書又は非課税証明書(申請時に住民登録のある方は省略可)
- ④ 工事請負契約書の写し
- ⑤ 登記事項証明書又はそれに代わるもの
- ⑥ その他市長が必要と認めるもの

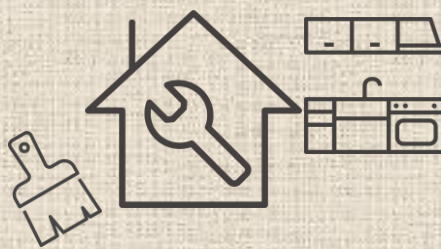
【請求時】

- ① 様式第8号 リフォーム工事完了証明書
- ② リフォーム工事の施工前及び施工後の写真
- ③ リフォーム工事の領収書の写し
- ④ その他市長が必要と認めるもの



過去のリフォーム支援対象工事

- 外壁塗装
- 内装塗装
- 浴室・洗面所改修
- キッチン改修
- トイレ改修
- 屋根塗装・改修
- 軒天張替
- 床張替



※備品購入のみは対象になりません。
対象工事について詳しくは、窓口にお問い合わせください

- エコキュート設置
- 雨樋改修
- 瓦葺き替え
- ドア取り換え
- 土台基礎補修工事
- サッシ取替え
- 縁束修繕
- 畳入れ替え
- バルコニー修繕